

# 令和5年度 施策調査専門委員会の検討内容

本点検結果報告書を作成するにあたり、施策調査専門委員会で議論した内容や意見等について、P12-1～12-3 のとおりまとめる。具体的な検討状況については、県水源環境保全課ホームページに掲載されている。

(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pb5/cnt/f7006/p23138.html>)

## ● 主な議題・議論

開催回	開催日	主な議題・議論
第 63 回	R5. 7. 7	<p><b>1 令和4年度モニタリング結果について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 森林のモニタリング調査結果について、森林から流出する水の窒素濃度が植生保護柵の設置によって改善するか10年間調査したが、有意な差は観測されなかった。他事例では、有意な差が出ていたが、①他事例は裸地からの回復であったが、本県は一定程度植生があるところからの回復であったこと、②丹沢の地質として、湧水が混入しやすいこと等が有意な差が出なかった原因と考えられる。</li> <li>○ 森林生態系効果把握調査について、人工林については、植生回復と共に林床植生との結びつきが強い生物の種数及び個体数が増加しており、間伐が生物多様性を高めることに貢献していると考えられた。</li> <li>○ 河川モニタリングについて、令和4年度の県民参加型調査の結果を分かりやすく示すため地図に落とし込んだ。また、環境DNA調査を正式調査項目として追加した。捕獲調査では判別できない在来種や外来種が検出されるなどの成果が出た。</li> </ul> <p><b>2 最終評価報告書暫定版たたき台について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全体構成を、第1部は大綱制定までの背景情報、第2部は大綱による取組と施策の特徴的な仕組みである順応的管理と県民参加について、第3部はモニタリング結果等による施策の評価、第4部として全体総括を行い、第5部で施策開始以降の社会状況変化と今後の課題について記載していく。</li> <li>○ 第3部の施策の評価については、中間評価報告書の構成から変更し、森林関係、河川関係に分けて施策の取組と予測された効果、実際のモニタリング結果を評価していく。</li> </ul> <p><b>その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施策懇談会の開催結果の速報を報告した。</li> <li>○ CVM調査の結果を報告した。その他の調査結果については、代替法については参考扱いとし、環境資源勘定、NBSについては、最終評価への活用について検討していくこととした。</li> </ul>
第 64 回	R5. 10. 13	<p><b>1 令和4年度点検結果報告書について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 資料1-2各特別対策事業の進捗状況については、数値的な情報を入れたうえで、県民会議資料としたい。</li> <li>○ 総括部分について、進捗状況の評価は数値的な情報を含めて記載していく。</li> </ul> <p><b>2 最終評価報告書暫定版修正案について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第1部について、中間評価報告書で使用した宙瞰図、ダムに関する情報、森林の特徴、森林の歴史のページを取り込んでいく。</li> <li>○ 順応的管理については、PDCAのサイクルが分かるように記載を修正していく。</li> <li>○ 評価の構造図のほか、これまでの県民会議による成果である10の指標の扱いも含</li> </ul>

開催回	開催日	主な議題・議論
		<p>めて掲載方法を検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各グラフについて、年度表記に、事業開始前や第何期のモニタリングであるのかを追記していく。</li> <li>○ 経済的評価については、「向上」、「価値」という表現は誤解を生み易いため、修正する。</li> <li>○ 第4部「森林50年構想」については、他の計画との位置関係が分かりにくい。説明に工夫が必要である。</li> <li>○ 第4部「継続が必要となる取り組み」について、将来、水源環境をどうしたいか、長期目標を具体化する必要がある。</li> <li>○ 契約期間が残る森林の整備についてどのようにしていくのか、基金残の状況も含めて県民会議としても意見を付していくことが必要である。</li> </ul> <p><b>3 意見書について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「県の役割」の前に「神奈川の森林環境がどうあるべき」といった視点が必要である。</li> <li>○ 意見書については、県民会議委員で議論してもらうため、項目出しレベルで資料化してほしい。</li> <li>○ 項目出しに際しては、施策懇談会での意見からも抽出してほしい。</li> </ul>
第 65 回	R6. 1. 15	<p><b>1 最終評価報告書暫定版修正案 について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中間評価報告書で使用した指標が最終評価報告書暫定版でも見比べることができるように資料編に記載を追加することとした。</li> <li>○ 事業モニターにおいて市町村事業に対する意見等があった。市町村事業への反映については、大綱終了後の改善点として記載することとした。</li> <li>○ 経済評価について、評価の基となるデータをホームページで公表することを検討することとした。</li> <li>○ 資料編にこれまでのモニタリング結果等を参照できるように文献一覧を追加することとした。</li> <li>○ 各作業チームから本年度の事業モニター結果、県民フォーラムの結果について報告を受けた。</li> </ul> <p><b>2 意見書 について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 課題認識と各論で重複があるため、修正することとした。</li> <li>○ 施策大綱終了後については、人工林を維持し、活用しながらも生態系サービスを発揮していくようないろいろな仕組みが必要である旨を記載することとした。</li> </ul> <p><b>3 令和 4 年度 点検結果報告書 について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県民会議員に意見照会をし、取りまとめていくこととした。</li> </ul>
第 66 回	R6. 2. 16	<p><b>1 令和 4 年度点検結果報告書について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 資料編に目次がこれまでついていなかったが、新たに付けることとした。</li> <li>○ 地下水保全事業について、調査結果を本編で具体的に記載することとした。</li> <li>○ 単年度執行率が悪い事業について、その説明を記載することとした。</li> </ul> <p><b>2 最終評価報告書暫定版修正案 について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 15年間の水源環境保全税の歳入・歳出について説明を記載することを検討することとした。</li> <li>○ 今後の水源施策の長期展望について、イメージ図は環境分野だけになっており、流域治水などが書かれていないため修正することとした。</li> <li>○ 大綱期間終了後の県の取組に係る基本的考え方の中で、意見書では、県がリーダー</li> </ul>

開催回	開催日	主な議題・議論
		<p>ーシップを持って行うように記載しているので、記述を合わせることにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本編の第3部で、森林が良くなっているビジュアル要素が無いので、写真をつけくわえることにした。</li> <li>○ 資料編の参考文献について、「県民参加」についての文献を追加することとした。</li> </ul> <p><b>3 意見書修正案について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総合的な取組については、県・市町村といった組織だけでなく、縦割りの事業を総合化したことも追記することとした。</li> <li>○ 「森林や河川を社会資本と」と表現したが、「県民に開かれた社会的資本」に修正することとした。</li> <li>○ 水関係事業では、「これまでのモニタリングで得られた科学的知見・データも踏まえ」という表現があるが、森林関係では記載がないため、記載を検討することとした。</li> <li>○ 水源環境税の導入による施策を、「世界的に拡大しつつある生態系サービスへの支払（PES：Payment for Ecosystem Services）を、神奈川県独自の形で実装化したもの」という評価を加えることにした。</li> </ul> <p><b>4 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 森林環境譲与税の使途の公表について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村における基金積立状況について報告した。本県においては、適切な使途が見いだせない等の理由により基金に積み立てるという状況は生じていないことを報告した。</li> <li>・ 国の配分見直しによる影響について、市町村においては従前の額を確保できる見通しであるが、県については額が減る見通しであることを報告した。</li> </ul> </li> </ul>